



広報かわさち



いまどきのピーマン栽培は
システムチックでかっこいい!!

10

2022.No.683



おおた芸術学校付属合唱団

「コールエンジェル」コンサートが開催されました!

群馬県太田市のおおた芸術学校付属合唱団「コールエンジェル」のコンサートが、8月19日（金）に川内村コミュニティセンター2階大ホールで開催されました。合唱団約30人が「翼をください」や「ふるさと」など8曲を披露し、コンサートには来賓として清水聖義太田市長も参加され、村民約50人が美しい歌声を鑑賞しました。

遠藤公一さんが双葉郡社会教育委員連絡協議会表彰を受賞



川内村社会教育委員長の遠藤公一さんが、令和4年度双葉地区社会教育委員連絡協議会表彰を受賞されました。遠藤公一さんは平成28年4月より川内村社会教育委員として活動し、本村ならびに双葉郡の社会教育推進に貢献されたため、その功績を表彰されることとなりました。遠藤公一さん、誠におめでとうございます。今後とも村社会教育発展のため一層のお力添えをお願いいたします。

川内村重要文化財の指定について

上川内字久保地区の木造二天立像が川内村重要文化財に指定されました。木造二天立像は、福島県重要文化財に指定されている木造虚空菩薩坐像の両脇に安置されており、虚空蔵菩薩坐像と材質、構造、作風も共通していることから、同時期（南北朝時代の康永3年（1344年））に造立されたものと考えられます。徹底した一木造の技法は平安時代からの伝統的なもので、造形にも堅実な技量が見え、重要な文化財に指定することとなりました。



第16回市町村対抗福島県軟式野球大会 川内村代表チーム惜敗！



第16回市町村対抗福島県軟式野球大会が9月10日より開幕し、三瓶義浩監督率いる川内村代表チームは、9月11日（日）に昨年度ベスト8の強豪泉崎村代表チームと対戦しました。

泉崎村チームの強力打線を相手に徐々に失点を重ねてしまい、打線もチャンスを生かせず0対5で惜しくも敗戦となってしまいました。

選手の方々は、コロナ禍で練習があまりできない状況の中、チーム一丸となって頑張りました。この敗戦の悔しさをバネに来年期待したいと思っています。

応援いただきました村民の皆様、ありがとうございました。選手の皆さん、大変お疲れ様でした。



福島県市町村対抗ゴルフ大会が開催されました

9月9日（金）、二本松市の安達太良カントリークラブで第23回福島県市町村対抗ゴルフ大会が開催されました。県内25市町村45チームが参加し、18ホールストロークプレーで、1チーム3名の合計スコアで競いました。本村か

らは若松秀選手、鈴木好一選手、久保田秋一選手の3名1チームが参加し、全体で23位という結果でした。

選手のみならずお疲れさまでした。



かわうち保育園



にじ組は、模様探し、ほし組は、手作りの虫めがねで外遊びを楽しんでいます。
空・やま・土・壁などいろいろな模様を自分で作った、うさぎさんに素敵な服の模様をつけていました。
これから少しずつ涼しくなり、園庭での活動も活発になってきます。自然の中で遊びを楽しんでもらえたいと思います。

9月1日は防災の日です。保育園では毎月、地震や火災の発生を想定して、避難訓練を実施しております。今回は、にじ組・ほし組さんは、防災の紙芝居を見ながら、避難の仕方や地震の時には、机の下に隠れるなど、確認をしておりました。



インフォメーション

飲料水・沢水モニタリング検査の報告とお知らせ

村では、毎週飲料水検査（放射性物質に関する）を希望している世帯に対して、福島県食肉衛生検査所において飲料水検査を行っています。

令和4年8月11日～令和4年9月10日の受付件数は

井戸水受付件数 2件
表流水（沢水・引き水）受付件数 0件

となっており、すべての検査結果がND（検出限界値未満）でした。引き続き、飲料水検査を受付しています。

※「ND」とは、測定結果が検出限界値未満であったことを指す。検出限界値は、測定機器や測定条件（測定時間等）により測定値と異なる、本結果においては放射性ヨウ素及び放射性セシウムに関し、1 Bq/kg未満である。

飲料水検査を希望される方は、2リットルのペットボトル1本に
①採取場所②採取月日③採取時間④採取時の天候を添えて毎週金曜日の午後3時まで役場住民課に届

けてください。

■問合せ 住民課 住民係
☎0240-38-2113

マイナンバーカード
休日交付について
(予約制)

マイナンバーカードの交付通知書が届いており、平日は窓口にて受け取りに来ることができない方向けに、臨時に窓口を開設します。交付は予約制となっていますので、住民課住民係まで電話で予約してください。

■窓口開設日

令和4年10月30日（日）
午前9時から午後5時まで

■交付場所

住民課窓口

■予約期限

令和4年10月26日（水）まで

当日の受付はできませんので、必ず予約をしてから来庁してください。

■問合せ 住民課 住民係

☎0240-38-2113



年金相談・お手続きの際は、ご予約を！

日本年金機構の全国の年金事務所では、年金相談や年金請求手続きについて、「事前予約」を行っています。

■予約相談希望日の1か月前から前日まで受付しています。

■お申込みの際は、基礎年金番号のわかるもの（年金手帳や年金証書など）をご用意ください。ご予約の方法は、全国共通の予約専用受付電話「☎0570-0514890」へお申込みください。予約受付専用電話の受付時間は月～金（平日）の午前8時30分～午後5時15分まで受付しております。

10月から

マイナンバーカードを

新規申請された方に

5,000円分の商品券

引換券を配布します

令和4年9月末をもって国のマイナポイント事業第2弾が終了いたします。ついては、マイナンバーカードの継続的取得を進めるため、10月以降に本村においてマイナンバーカードを新規に申請され

た方を対象に、川内村商工会商品券（5,000円分）の引換券をお渡しします。マイナンバーカードをお持ちでない方は、これを機に申請してみしましょう。

■①マイナンバー
カード申請■②引換券の申請
(役場)■③商品券の引換
(商工会)

- ①本事業は令和4年10月1日から令和5年2月28日までに本村においてマイナンバーカードを新規申請された方が対象です。
- ②申請には本人確認書類（免許証等）が必要です。
- ③商品券の引き換えは村商工会になります。
- ④引換券の申請は令和5年3月31日までとなります。
- ⑤国のマイナポイント事業が延長になった場合、本事業は行いません。

10月は不正軽油 撲滅強化月間です

県では、10月を「不正軽油撲滅強化月間」と定め、関係団体と協力して、不正軽油の排除に取り組んでおります。

軽油に課税される軽油引取税を脱税する目的で、軽油に灯油や重油を混ぜるなどして製造される燃料、いわゆる「不正軽油」が正常な軽油と偽って販売、使用されている事例があります。

この不正軽油は、悪質な脱税行為であり、環境汚染の問題のほか、公正な市場競争の阻害、更には暴力団等の資金源にもつながります。

**「不正軽油を作らない・
売らない・買わない・
使わない。」**

不正軽油の防止・撲滅には、県民の皆様のご協力と情報提供が欠かせません。

不正軽油の情報提供につきましては、県庁税務課または最寄りの地方振興局県税部までご連絡ください。

■問合せ

不正軽油ホットライン
☎ 024-521-7205

FAX 024-521-7905
(県庁総務部税務課)

E-mail zeimu@pref.fukushima.jp

相双地方振興局県税部

☎ 0244-26-1127

FAX 0244-26-1128

E-mail sousokenzei@pref.fukushima.jp

国民健康保険 被保険者証の 更新について



川内村国民健康保険に加入している方に、令和4年10月1日から令和5年9月30日までの新しい国民健康保険被保険者証を簡易書留にて送付いたしました。新しい保険証がお手元に届きましたら、記載内容等に誤りがないか確認をお願いします。

また、保険証が届いていない場合や、記載内容に誤りがある場合には、住民課住民係までご連絡ください。

期間の途中で後期高齢者医療（75歳に到達）に該当する方などについては、保険証の有効期限が異なりますのでご注意ください。

有効期限が切れた保険証については住民課住民係に返還するか、個人情報を読み取れないようご自身の責任で破棄してください。

■問合せ 住民課 住民係

☎ 0240-38-2113

ごみ出しは ルールをまもって

ごみ集積所への不適切な排出が目立つようになり、地区のごみ集積所を利用する方々に大変な迷惑を掛けております。

地区の皆さんが、お互いに注意し、適切な排出に心掛け、清潔な環境づくりにご協力ください。

なお、指定ごみ袋に入らないごみや粗大ごみは、毎月1回指定された休日に檜葉町にある南部衛生センターに持ち込むことが出来ますので、ご利用ください。

■問合せ 住民課 環境係

☎ 0240-38-3804



家屋（空き家含む） 宅地内等の適正な 管理（衛生的な環境 美化）のお願い

これからの時期は、害となる鳥獣やスズメバチ等の蜂の巣が家屋（空き家含む）等に浸入されることが多くなります。そのため、普段からの宅地内の見回りや適正な管理が重要となってきます。



そこで、村民の皆さまや家屋（空き家含む）等の所有者の方々に、家屋（空き家含む）や宅地内の適正な管理をお願いします。

家屋（空き家含む）等への蜂の巣や鳥獣等の駆除につきましては、所有者各位が事業者の方になりますので、普段からの管理をお願いいたします。

宅地内の環境美化や衛生面での管理を行うことで、住みよい地域環境づくりにご協力をいただきますようお願い申し上げます。

■問合せ 住民課 環境係

☎ 0240-38-3804

富岡消防署からのお知らせ

避難って何をすればいいの？

↓学校や公民館に行くことだけが避難ではありません。避難とは文字通り「難」を「避」けることです。一般的には4つの行動があります。

1. 行政が指定した避難場所への立ち退き避難
自ら避難する際に携行するものを確認しておきましょう。
2. 安全な親戚・知人宅への立ち退き避難
普段から災害時に避難することと相談しておきましょう。
3. 安全なホテルや旅館への立ち退き避難
通常の宿泊料が必要です。事前に予約・確認をしましょう。
4. 屋内安全確保
ハザードマップで自宅にいても大丈夫かを確認することが必要です。

火事と救急は119番

富岡消防署

☎ 0240-22-2119

川内出張所

☎ 0240-38-2119

双葉警察署からのお知らせ

10月11日(火)～10月20日(木)は

全国地域安全運動週間です。

住みよい社会の実現に向け、10月11日から10月20日までの10日間、「令和4年全国地域安全運動」が実施されます。

犯罪の発生件数は、平成14年をピークに年々減少していますが、全国的には子ども・女性が被害者となる痛ましい事件や、高齢者を狙ったなりすまし詐欺、SNS等を介した犯罪被害は深刻な状況になっています。

「地域安全運動」は、警察、関係機関・団体、防犯ボランティア、そして地域住民の皆様が一体となって、安全で安心な社会の実現に向けた取り組みを進めていただくものです。

皆様一人一人が高い防犯意識を持ち、侵入窃盗被害やなりすまし詐欺被害などに遭わないように注意しましょう。



あなたと家族を
被害から守る
安心安全情報を
届けます。



登録は、『福島県警HP』から

お願いします！→

問合せ 双葉警察署

☎ 0240-22-2121

相馬税務署からのお知らせ

消費税のインボイス
制度に関する説明会

税務署では、事業者の方を対象に消費税のインボイス制度説明会を開催します。

説明会は、事前予約制により、各回とも定員になり次第、受付を終了します。

■日程等

① 令和4年10月13日(木)

午後1時30分～午後3時30分

会場…相馬税務署 2階会議室

(相馬市中村字曲田92-2)

定員…20名

② 令和4年10月25日(火)

午後1時30分～午後3時30分

(主に消費税の免税事業者の方向け)

会場…相馬税務署 2階会議室

(相馬市中村字曲田92-2)

定員…20名

※各説明会において、説明会終了後、希望する方を対象に登録申請相談会を開催します。

※会場の駐車場には限りがありますので、ご来場の際には、可能な限り公共交通機関をご利用ください。

■申込み 相馬税務署

法人課税第一部門

☎ 0244-36-3942(直通)

はかり(特定計量器)の
定期検査が実施されます

令和4年度のはかりの定期検査(集合検査)が左記の日程で実施されます。

はかりを取引または証明に使用している事業者の方は、忘れずに検査を受けましょう。

■検査日時

10月18日(火)

午後1時30分～午後4時

■検査場所

複合施設ゆふね(車庫前)

■問合せ

産業振興課 商工観光係

☎ 0240-38-2112

今月の納税(10月)

・住民税 第3期

・国民健康保険税 第4期

納期 令和4年10月31日(月)

※口座振替をご利用の方は、令和4年10月31日(月)に指定の口座より引き落としになります。

※納期限を過ぎた納付書は、コンビニでは使用できません。

※村税の納付について、川内村では口座振替を推奨しておりますのでご協力をお願いいたします。

■問合せ 住民課 税務係

☎ 0240-38-2114



人権教育だより N0.5



スマイル



令和4年9月発行 川内村教育委員会

川内村でも児童生徒一人に一台のタブレットが貸与され、名実ともに児童生徒のための世界につながる扉「Global and Innovation Gateway for All」(GIGA)が開かれました。これにより子供たちの学びが今まで以上に深く充実したものになると思います。しかし、一方で、SNS等も身近になるため、子どもたちにはインターネットリテラシー・マナー等のより一層の向上が今後大切になります。

インターネットでのコミュニケーションの輪が広がる一方で、他人への中傷や侮蔑、無責任なうわさ、特定の個人のプライバシーに関する情報の無断掲載、差別的な書き込みやインターネット上でのいじめなどの行為も増えています。

デジタルタトゥーとは？

デジタルタトゥーとは、インターネット上に一度投稿した内容は、拡散されると完全に消去する方法が少なく、半永久的にインターネット上に残るということを表した言葉です。軽はずみな発言や動画の投稿が自分や誰かの人生に大きな悪影響を及ぼす可能性があることを忘れてはいけません。



だれもがインターネットやSNSを気持ちよく使うために

- ①人の悪口や差別的な内容など他人を傷つける内容は絶対に書き込まない
目の前に相手がいなくても普段の生活同様、相手の気持ちを考え、思いやることが大切です。また、自分の発信している内容で、自分にそのつもりがなくても、場合によっては他人を傷つけてしまうことがあることを常に意識しましょう。
- ②他者視点を持つこと
「他の人も自分と同じ」と思わないこと。他の人が自分の投稿を見たらどう思うか、誰かが不快に思わないだろうかという視点をもつことが必要です。また、発信した情報は自分に好意を持つ人ばかりでなく、悪意をもつ人にも見られる可能性があります。
- ③根拠のないうわさ話や出処不明の情報を安易に載せたり拡散させたりしない
インターネット上には根拠のない不確かな情報もたくさんあります。確かな情報か、発信してもよい内容かよく考えましょう。
- ④個人情報に注意！ 他人の個人情報を無断で載せない
自分の個人の情報はもちろん、自分以外の個人情報にも十分に気を配りましょう。保護者が子どもの名前・写真・学校名（園名）などの個人情報を載せるケースも増えてきていますが、それは大きなリスクを抱えています。

【カギは人間関係を豊かにすること】

インターネットによる人権侵害から浮かび上がってくるのは、「よくわからない相手への偏見」「共感性の低下」「モラルハザード」「破壊の平等を求める心」「孤立」などが、現代の差別の要因であろうということです。この要因を取り除くヒントとして、「多くの人と良好な関係を築いている人ほど、規範意識が高い」ということが挙げられます。良好な人間関係がモラルを支える土台になるということです。

相手の顔が見える生身の人間同士の関係を充実させることが大切だと思われます。地道にしっかりと豊かな人間関係を構築し、「人の痛みを感じる」共感性などを育んでいくことで、差別の要因を除いていくことが大切だと思います。その意味から、人権教育の必要性は高まっていると思います。

「いわき」ナンバーの デザイン投票を 実施します

自動車の図柄入り「いわき」ナンバープレートのデザイン投票を実施します。

■1 期間

令和4年10月11日（火）～
10月31日（月）

■2 投票方法（1）又は（2）

- (1) いわき市公式HP（右記2次元コード参照）から投票
- (2) 川内村役場にある投票用紙で投票

■3 投票できる方

「いわき」ナンバー管内にお住いの方

※投票は一人1回になります。

■4 図柄入りナンバープレートの交付時期

令和5年秋頃（予定）

「図柄入りナンバープレートとは？」

図柄入りナンバーは、新車登録時などに希望した方へのみ交付され、観光資源等をモチーフとしたデザインを施したナンバープレートです。



<https://iwaki-numberplate.com>



行政相談所 開設について

10月17日から23日までの一週間は「行政相談週間」です。

行政相談委員は総務大臣から委嘱され、地域住民の皆さんから国の行政全般に関する意見・要望を受け付け、皆さんと関係行政機関等との間に立って、その解決を促進するよう相談に応じています。川内村においては、行政相談委員による相談所を次のとおり開設します。

■行政相談委員 秋元 英男

■住所 上川内字木の葉橋24

■電話番号

☎0240-38-2664



秋元 英男 委員

■行政相談日 10月21日（金）

■時間

午前10時から午後2時まで

■場所 川内村コミュニティセン

ター 小会議室

■問合せ 総務課 総務係

☎0240-38-2111

第9回市町村対抗 福島県ソフトボール 大会開催！

第9回市町村対抗福島県ソフトボール大会は、相馬市の相馬光陽ソフトボール場をメイン会場に10月8日（土）から開幕します。今大会は55市町村が参加し、順調にいけば10月22日（土）に決勝戦が行われます。本村チームは10月8日（土）の第2試合11時15分から、光陽ソフトボール場Cコートで猪苗代町と対戦します。（雨天中止の場合は順延）
村民皆様のご声援をよろしくお願ひします。



「第8回 かわうち祭りー秋の陣ー」開催のお知らせ

今年の秋まつりは田ノ入工業団地に会場を変更して開催します。今年も盛りだくさんの内容で、見ごたえのあるステージ、物販ブース等ご準備しております。

■日時 令和4年11月6日（日）

午前10時～午後3時

■場所 田ノ入工業団地内

■駐車場 田ノ入工業団地

■内容 カラオケ大会、伝統芸能等の披露、豪華景品が当たるBINGO大会、美味しい食べ物屋さん、村内外特産品の物販等々…

■主催 かわうち村まつり実行委員会

■問合せ 事務局 川内村観光協会 ☎0240-38-2346



*マスク着用、検温等、新型コロナウイルス感染拡大防止を行い実施致しますので、ご協力お願い致します。

*感染状況によって中止となる可能性がございます。

福島県知事・福島県議会議員補欠選挙のお知らせ

福島県知事選挙及び福島県議会議員補欠選挙が次のとおり行われます。県政に対する自分の思いを届ける大切な一票です。忘れずに投票しましょう。投票日は同じですが、期日前投票期間が異なりますので、左記を必ず確認されますようお願いいたします。

告示日

福島県知事選挙
10月13日（木）
福島県議会議員補欠選挙
10月20日（木）

投票日

10月30日（日）

大事な投票、忘れずに！



時間

午前7時～午後6時

場所

川内村コミュニティセンター
川内村第5区集会所

期日前投票期間

福島県知事選挙
10月14日（金）～10月29日（土）
福島県議会議員補欠選挙
10月21日（金）～10月29日（土）

※県知事選挙と県議会議員補欠選挙とは期日前投票ができる期間が異なります。両方の投票を一度に行う場合には、10月21日（金）以降にお越しください。

※期日前投票をご利用の際は、ご自分の入場券の「期日前投票宣誓書」をあらかじめ記入してお持ちいただくと、受付が早く済みます。

期日前投票場所等

●川内村役場 応接室

上記の期間中

午前8時30分～午後8時

●航空自衛隊大滝根分屯基地隊舎内

※隊員の方のみ

10月25日（火）

午前10時～午前11時30分

●あぶくま更生園内 ※園内の方のみ

10月25日（火）

午後2時～午後3時30分

不在者投票をする場合

避難、仕事や旅行等で期日前投票所や当日投票所へ行くことができない方は、避難先（滞在先）の区市町村選挙管理委員会です。不在者投票を行うことができます。

不在者投票の流れ

- 1 投票日の前日までに川内村選挙管理委員会に、投票用紙の請求を行います。「請求書兼宣誓書」（選挙管理委員会に請求又は村ホームページからダウンロード）に必要な事項を記入の上、郵送または持参してください。
- 2 川内村選挙管理委員会から避難先（滞在先）に郵送で、投票用紙が送付されます。
- 3 投票用紙が届きましたら、避難先（滞在先）の選挙管理委員会に出向き投票してください。
- 4 避難先（滞在先）の選挙管理委員会が投票用紙を預かり、川内村選挙管理委員会宛に送付します。

※郵送の手続きとなりますので、お早めにご手続をさせていただきます。

郵便等による不在者投票をする場合

（身体障害者手帳などをお持ちの方）郵便等による不在者投票は、身体障害者手帳が戦傷病者手帳をお持ちの選挙

人で、次の(1)又は(2)に該当する方又は介護保険の被保険者証の要介護状態区分が「要介護5」の方に認められています。

- (1)身体障害者手帳に両下肢、体幹、移動機能の障害の程度が1級又は2級である者として記載されている者。身体障害者手帳に心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害の程度が1級又は3級である者として記載されている者。身体障害者手帳に免疫、肝臓の障害の程度が1級から3級である者として記載されている者。
- (2)戦傷病者手帳に両下肢、体幹の障害の程度が特別項症から第2項症である者として記載されている者。戦傷病者手帳に心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障害の程度が特別項症から第3項症である者として記載されている者。

※手帳の記載では該当するかどうかかわからないときは、川内村選挙管理委員会にお問い合わせください。

郵便等による投票の流れ

- 1 投票日の4日前までに（10月26日（水）必着）「郵便による不在者投票用請求書」（選挙管理委員会に請求又は村ホームページからダウンロード）に必要な事項を記入の上「郵便等投票証明書」を添えて、川内村選挙管理委員会へ投票用紙の請求をさせていただきます。
- 2 折り返し、選挙管理委員会からご本人あてに、投票用紙等を送付いたします。
- 3 投票用紙に記載してから、投票用紙封筒に入れ、さらに外封筒に入れて封をしてください。その後、外封筒の表面に投票をした年月日と場所を書き、署名してください。
- 4 投票用紙等は、選挙管理委員会へ郵送してください。

※郵便等投票証明書は毎回の選挙で使用

するものですので大切に保管しておいてください。

指定施設での不在者投票をする場合

都道府県の選挙管理委員会が指定した病院や老人ホーム等（以下、指定施設という）に入院・入所している方は、施設内で不在者投票をすることができ制度です。

投票の流れ

- 1 投票の申し出
選挙人本人が指定施設に対し、投票したい旨を申し出てください。
 - 2 投票用紙の請求
施設（院）長が選挙人名簿登録のあるそれぞれの区市町村選挙管理委員会に投票用紙等を請求します。
 - 3 投票用紙の送付
選挙人名簿登録の確認後、区市町村選挙管理委員会から施設（院）長に、投票用紙等を送付します。
 - 4 施設での投票
選挙人は施設長の管理のもと、施設内で投票を行います。
 - 5 施設（院）長が投票用紙等を、選挙人の属する区市町村の選挙管理委員会に送付します。
- ※入院または入所している施設が、都道府県選挙管理委員会の指定を受けているかを確認してください。
- 郵送の手続きとなりますので、お早めにご手続をさせていただきます。

問合せ

川内村選挙管理委員会事務局
☎0240-381211
FAX 0240-381211

高齢者のインフルエンザの 予防接種について



■対象 川内村に住民票を有し、①又は②に該当する者

①65歳以上の方

②60歳～65歳未満の方で重度の心臓・腎臓もしくは、呼吸器機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害を有する人(身体障がい者手帳1級程度を所持)

■期間 令和4年10月1日～12月31日まで

■接種医療機関 県内及び県外の医療機関

■自己負担額 1,000円（生活保護受給者で対象に該当する方は自己負担なし）

＊令和5年度より自己負担額が上がる可能性があります。

※接種を希望される方は、必要書類を受け取ってから接種してください。

（接種場所によって申込方法が異なりますので、下記をご参照ください）

※この予防接種は医師と相談の上、判断して実施されるものであり、必ず接種しなければいけないものではありません。

①県内の医療機関で受ける方

保健福祉係（ゆふね内）で必要な書類を受け取ってから接種を受けてください。接種を受ける前に予約をしましょう。

②県外の医療機関を受診される方

保健福祉係（ゆふね内）で必要な書類を受け取ってから接種を受けてください。一度、接種料金を支払っていただき、保健福祉課に償還払いの手続きをされると、接種料金を助成します。（上限があります。接種後1か月以内に申請を行ってください）

③川内村国保診療所で受ける方

← 隣のページ「インフルエンザ予防接種について」をご覧ください。

■問合せ 保健福祉課（ゆふね内） ☎0240-38-2941



川内村国保診療所から インフルエンザ予防接種のお知らせ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のためインフルエンザワクチンの集団接種を下記のとおり3回に分けて行います。

なお、集団接種日の内科診察は行いませんのでご了承くださいますようお願い致します。（急病者を除く）

※接種を希望される方は問診票にあらかじめ記入し接種時にご持参くださいますようお願い致します。（昨年接種された方には事前に問診票を郵送いたします。今年度新たに接種したい方はお手数ですが事前に問診票を川内村診療所まで取りに来てくださいますようお願い致します。）

■集団接種日

日程	時間	対象
11月18日（金）	午前（9時～11時）	下川内の80歳以上の方
	午後（2時～4時30分）	上川内の80歳以上の方
11月24日（木）	午前（9時～11時）	上川内の65歳以上80歳未満15歳以下（1回目）
	午後（2時～4時30分）	下川内の65歳以上80歳未満15歳以下（1回目）
12月8日（木）	午前（9時～11時）	下川内の一般の方15歳以下（2回目）
	午後（2時～4時30分）	上川内の一般の方15歳以下（2回目）

※なお、集団接種日に都合により接種できない方については次の集団接種日に接種をお願いします。

※川内村外及び集団接種日に都合により接種できない方については12月9日以降に内科診察時に接種することが可能です。

■料金

- 高校生及び一般の方（村内に住所のある人）……………4,000円
- 生後6ヶ月から中学3年生以下……………12ページをご覧ください。
- 65歳以上の方……………10ページをご覧ください。
- 川内村民以外の方……………5,000円

■問合せ 川内村国民健康保険診療所 ☎0240-38-2009

オミクロン株対応新型コロナワクチン接種について

川内村では、重症化はもとより、感染予防・発症予防を目的に、以下の方を対象として10月下旬を目途にオミクロン株対応ワクチンの予防接種を開始いたします。

■接種の対象

初回接種（1、2回目）を完了した12歳以上の全ての方

（※前回のコロナウイルスワクチン接種から **5ヶ月** が経過した方が対象となります。）

■接種の方法

【**村での接種**】10月上旬に送付する意向調査で、村での接種を希望と回答のあった方に、順次「接種日時のご案内」・「接種券」を送付します。※意向調査で接種を希望しないとした場合でも接種券が送付される場合がありますのでご了承ください。

【**村外での接種**】避難先や他自治体の医療機関での接種を希望される方は、希望先にご相談ください。「接種券」については、前回のワクチン接種からおおむね5ヶ月経過頃に送付いたします。

【**他市町村に住居票が有り村での接種を希望される方**】申請が必要となりますので、「本人確認書類」・「市町村から発行された接種券」をお持ちになり、保健福祉課窓口にお越しください。

■問合せ 保健福祉課（ゆふね内） ☎0240-38-2941

小児インフルエンザワクチンの予防接種について

■対象 接種日時時点で下記の全てに該当する者

①川内村に住居票があり、現に居住している者

②生後6カ月から令和5年3月31日時点で中学3年生の者（概ね15歳）

*対象になるか不明な場合は保健福祉課にお問い合わせください。

■期間 令和4年10月1日～12月31日まで

■接種医療機関 川内村国保診療所等の医療機関

■接種回数及び自己負担額

対 象	接種回数	助成額(上限)
生後6カ月～13歳未満	2回	1回目2,500円 2回目1,500円
13歳以上	1回	2,000円



1回目の接種日に12歳の場合は2回目の接種費用も助成の対象となります。

※助成対象外の方は全額自己負担です。川内村国保診療所で接種を受ける場合は1回目4,000円、2回目3,000円の自己負担です。

■助成を受ける方法

***川内村国保診療所**で接種を受ける場合

保健福祉課の手続きは不要です。診療所では助成額を差し引いた額をお支払いください。

***その他の医療機関**で接種を受ける場合は償還払いとなります。

医療機関に接種費用を全額お支払いいただき、接種後、1か月以内に償還払いの手続きをしてください。接種前に償還払いの書類が欲しい方は保健福祉課にお越しください。（郵送不可）

助成額には上限があります。接種費用が上限を満たない場合は接種費用を全額助成します。

例① 予防接種1回目の費用が4,000円の場合 2,500円を助成

例② 予防接種1回目の費用が5,200円の場合 2,500円を助成

例③ 予防接種1回目の費用が1,800円の場合 1,800円を助成

例④ 予防接種2回目の費用が1,900円の場合 1,500円を助成

■問合せ 保健福祉課（ゆふね内） ☎0240-38-2941

戦没者等のご遺族の皆さまへ

第11回特別弔慰金の申請は令和5年3月31日まで

■特別弔慰金の主旨

今日我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表すため、戦没等のご遺族に特別弔慰金（記名国債）を支給するものです。

第11回特別弔慰金については、ご遺族に一層の弔慰に意を表すため、償還額年5万円を5年ごとに国債を交付することとされています。

■支給対象者

戦没者等の死亡当時のご遺族で、令和2年4月1日（基準日）において、「恩給法による公務扶助料等」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方（戦没者等の妻や父母等）がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給されます。

1. 令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
2. 戦没者等の子
3. 戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹

※戦没者の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

4. 上記1から上記3以外の戦没者等の三親等以内の親族（甥、姪等）

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

■支給内容

額面25万円、5年償還の記名国債

■請求期限

令和5年3月31日まで

※請求期限までに請求をしないと、時効により特別弔慰金を受ける権利が消滅しますので、期限内に手続きください。

■請求窓口

複合施設「ゆふね」内 保健福祉課 援護事務担当 ☎0240-38-2941

【福島県】抗原定性検査キットの配布について

県では感染拡大に伴い、医療機関への受診集中により必要な方への医療提供が困難になる事態を避けるため、また、感染の早期探知により感染拡大を抑制するため、重症化リスクの低い濃厚接触者・有症状者が希望する場合に、自ら検査を行うための抗原定性検査キットを無償で配布しています。

■対象者

県内在住の方で、以下のいずれかを満たす方

- (1) 濃厚接触者
- (2) 有症状の方

※重症化リスクの高い方については、これまでどおり医療機関を受診ください。

■申込期間

令和4年7月29日（金）午後2時から 令和4年10月31日（月）午後3時まで

■費用 無料

■申込み

申請：福島県新型コロナ検査キット配布センター

web：<https://fukushima-testkit.jp/>（24時間受付）

☎0120-941-546（午前9時から午後7時）



総合検診を受診できなかった方へ施設検診のお知らせ

9月13日～16日に川内村体育センターで実施した総合検診を受診できなかった方を対象に施設検診を実施いたします。検診を希望される方は、川内村 保健福祉課までお申し込みください。

■対象 ・特定健診：40歳～74歳までの国保加入の方
75歳以上の後期高齢者の方

- ・大腸・肺がん検診：40歳以上の方
- ・胃（バリウム検査）：40歳以上75歳未満の方
- ・子宮がん検診：20歳以上の女性で令和5年3月31日現在 偶数年齢の方
- ・乳がん検診：40歳以上の女性で令和5年3月31日現在 偶数年齢の方
- ・前立腺がん検診：50歳以上の男性



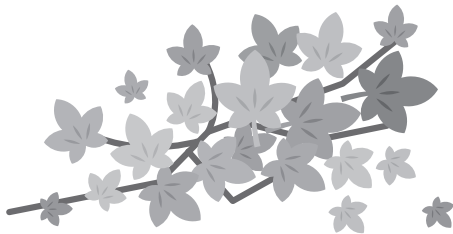
（※がん検診は、保険証の種類は問いません。社会保険の方も対象となります）

■実施医療機関：公立小野町地方総合病院

■実施期間：令和4年11月～令和5年1月（受診日は、申し込み後お知らせします）

■申込期間：令和4年10月28日（金）まで

■申込み・問合せ 保健福祉課 ☎0240-38-2941



介護保険料について

■介護保険料（第4期）納期限

介護保険料（第4期）の納期限は、10月31日（月）です。

役場出納室、指定金融機関等で、期限内に納付してください。

■問合せ

保健福祉課 保健福祉係

☎0240-38-2941

愛の献血にご協力ください

今年度の秋の献血を、次のとおり実施します。

私達の健康な血液は人工的に造ることができません。そのため、献血により得た血液はとても大切に貴い命を救ってくれます。

コロナウイルスにより血液も不足しておりますので、みなさんの温かいご協力をお願いします。



■とき

令和4年10月14日（金）

■ところ

航空自衛隊前

（午前9時～11時30分）

川内村役場前

（午後2時～4時30分）

献血にご協力いただいた方には、記念品を贈呈いたします。
※コロナウイルス対策はしています。

※体調に少しでも不安のある方はご遠慮ください。

■問合せ

保健福祉課 保健福祉係

☎0240-38-2941

ご協力ありがとうございます ～令和4年度社協法人会費納入のお礼～

このたび、令和4年度川内村社会福祉協議会法人会費へのご協力をお願いしたところ、多くの村民の方々、企業にご賛同いただき、貴重な地域福祉財源となる会費を納入していただきました。皆さまからお寄せいただきました会費は、川内村の地域福祉の推進のため、各種の地域福祉事業に活用させていただきます。各行政区の会費納入額及び、会費を納入いただいた法人・事業所などのお名前を掲載させていただきます、お礼申し上げます。

9月12日現在（順不同）

総額709,000円

1区	116,000円	2区	48,000円	3区	132,000円	4区	80,000円
5区	167,000円	6区	67,000円	7区	76,000円	8区	23,000円

総額350,000円（敬称は略します。）

福島さくら農協川内支店	大和田建設(株)	丸川建設(株)	(株)リセラ
(企)かわうちオフィスサービス	川内工業(有)	(有)国見工業	川内村商工会
(有)遠藤さきのこ園	川内村復興有限責任事業組合	(株)大和フォレスト	双葉地方森林組合
(企)かわうち屋	(有)フタバ精機	(有)三瓶組	(株)あぶくま川内
(有)遠藤モーター商会	郡山信用金庫川内支店	(株)緑里	(株)菊池製作所川内工場
(有)川内自動車整備工場	(株)横溝	(株)渡辺重建	(株)ニーズ
(有)河原組	特養かわうち	(有)渡辺商店	(株)KiMiDoRi
(有)協川興業	農業組合法人 農業大楽	(有)わたや	コドモエナジー(株)
(有)佐久間工務店			

～ 社協ふれあいバザー提供品のお願い ～

さて、川内村社会福祉協議会では令和4年11月6日(日)に開催されます「第8回かわうち祭り」にて「ふれあいバザー」を出展することにしております。

つきましては、ご家庭でご不要な品物等がありましたらバザー用品としてご提供いただきますようお願いいたします。なお、「ふれあいバザー」で得た収益金は、全額を福島県共同募金会に送付いたします。皆様からのご支援・ご協力をどうぞ宜しくお願いいたします。

■提供をお願いしたい品物

- 日用雑貨（新品・消耗品は未開封のもの） ●衣類（新品かクリーニングしたものに限ります。） ●子供服（汚れのないもの）
 - 食品類（3月以降まで賞味期限のあるもの） ●手作り（手芸）の小物類 ●新鮮な野菜の提供もお待ちしています。
- ※洗剤、調味料等（新品に限ります。）も大歓迎です。 ※食品類でいたみやすいものはご遠慮ください。
- ※商品としてご購入いただくものですので、傷みや汚れの激しいものはご遠慮ください。また、大型家具やベビーカー、チャイルドシート、電気製品は取り扱いができませんのでご了承ください。

■受付場所 川内村社会福祉協議会

■受付期間 10月3日（月）～11月1日（火）

※バザー提供品は、直接社会福祉協議会にお持ちいただくか、お持込が難しい場合は、ご相談ください。

■問合せ 川内村社会福祉協議会 担当：秋元 ☎0240-38-3802



郡山信用金庫より 車両の寄贈がありました

郡山信用金庫 有馬理事長様より村民の方々の生活支援に車両を活用してほしいと、車両一台が贈呈され、8月17日に納車となりました。今後高齢者等の外出支援の送迎に有意義に活用させていただきます。



赤い羽根共同募金運動 ご協力のお願い



「少しずつ 優しさもちよる 赤い羽根」をスローガンに、10月1日から全国一斉に「赤い羽根共同募金運動」が始まります。

この運動の目的は、相互の助け合いを基調とし、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、またこの社会福祉を実現するため多様な活動を財政面から支援する役割を果たすことを目的としています。

事業の概要としては、村民の皆様募金への協力を呼びかけ、集められた募金をもとに、地域福祉事業が実施されます。

みなさまとともに「ささえあいのまちづくり」をめざした活動や事業を展開してまいりますので、あたたかいご支援・ご協力をよろしくお願いいたします。

趣味の教室開催のお知らせ

*ハーバリウム教室

【8区住民対象】

10月4日 午後2時
8区集会所

定員：先着10名

参加費：500円

持ち物：はさみ

*料理教室

【1区住民対象】

10月6日 午前10時
1区集会所

【2区住民対象】

10月20日 午前10時
2区集会所

【3区住民対象】

10月27日 午前10時
3区活性化センター

【4区住民対象】

11月4日 午前10時
4区集会所

定員：先着10名

持ち物：三角巾、エプロン

※当日はコロナ感染症感染防止のため、マスクを着用したうえで参加ください。なおコロナ感

染拡大により、中止する場合がございます。その際には防災無線でご案内いたしますのでご確認ください。

善意のご寄付

次の方から、ご寄付をいただきました。厚く御礼申し上げます。

*ご遺志金

- ・秋元 武様（吉ノ田和）
故カワイ様ご遺志
- ・佐久間 正行様（原）
故てる子様ご遺志

*一般ご寄付

- ・望月威男様（静岡市）
㈱イシフクフタバ会長
- ・望月隆司様（田村市）
㈱イシフクフタバ代表取締役



♥ふれあい・いきいきサロン、おれんじカフェ・子育てサロン

体操や脳トレなど様々な講座やレクリエーションを行い地域の高齢者の介護・認知症予防やいろいろな世代の交流を行います。コロナ感染予防対策（マイハンカチ、

マイマスク、マイボトル（水筒）持参で参加してみませんか。

*ふれあい・いきいきサロン

【5区住民対象】

10月14日（金）午前10時
5区集会所

【7区住民対象】

10月21日（金）午前10時
7区集会所

【8区住民対象】

10月25日（火）午前10時
8区集会所

*おれんじカフェ

10月6日（木）午後2時
宮ノ下集会所

10月20日（木）午後2時
4区集会所

*子育てサロン

親子同士の交流を深め、支えあう居場所づくりに取り組んでいます。10月8日（土）午前10時
コミュニティハウスにじろ
※子育てサロンに参加を希望される方は、社会福祉協議会までご連絡ください。

コロナ感染拡大により、中止する場合がございます。その際には防災無線でご案内いたしますのでご確認ください。

心配ごと相談所 （10月予定）

10月19日（水）午前9時～11時30分までを受付時間として、ゆふねにおいて民生児童委員が相談に応じます。日頃の生活でお困りの事など相談は何でも結構です。秘密は固く守りますので、お気軽にご相談ください。



問合せ

川内村社会福祉協議会
☎0240-38-3802

川内俳句会 九月句会

盛夏来る瑠璃色の茄子漬け食べて

七草

西瓜熟れる天の恵みのありがたき

過去と言うおもちゃの箱や土用干

山雀

露の玉葉からコロリと地に還り

秋風に一なでされて街を行く

艸々

独酌には独酌の盃秋澄めり

真夜中に銀河の星の囁き聞こゆ

喜納

白足袋の足裏見せて祭連

美穂

ゲリラ豪雨阿武隈山脈滴らせ

蟋蟀や深夜ラジオと独り言

蛸蚪

秋の夜や頭上を走る鼠共

俳句つれづれ

お盆の最中に迂闊にも初ぎっくり腰になってしまった。ドイツではぎっくり腰を「魔女の一撃」と言うそうです。年をとって耐える力「体力」が低下したのが遠因かもしれない。幸いなことに動けない程ではなかったので、腰の機嫌を伺いながら行動した。ちよつと油断すると激痛が走るが、悟られないように平然とした顔をして何とか久しぶりの家族全員集合のお盆をやり過ごした。たしかに腰は体の要だと思ひ知らされた一件でした。

俳句をひねるより、体をひねって体幹を鍛えるほうが大事かも？

美穂

天山文庫だより

先日まで蟬が鳴いていたような気がしていたのですが、気づけばすっかり秋の虫たちに代わっていました。本日は草野心平の詩から「鮎」をご紹介します。

木戸川も鮎漁が解禁となり、鮎やいわなといった川魚に恵まれた川内村だからこそ、この詩も、わかる。と思える詩ですが、この詩が鮮明に映像として浮かぶことはとても恵まれたことなのかもしれませんね。

鮎

草野心平

嵯峨澤にて

鹽焼きの鮎は。

親指と人差し指にはさんで。

尾っぽから食ふ。

中骨も胴體もそして頭も。

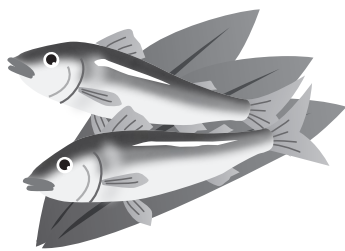
食ふ。

白く泡立つ急流のなかを泳ぐ。

すべっこい裸の生娘たちは。

割箸でなく。

二本の指でヂカにはさんで食ふのがいい。



草野心平 植物も動物 昭和51年 筑摩書房 より

もりたるうプールの
お知らせ

10月29日(土)午前10時～午後4時の時間にハロウィンメイクのイベントを行います。

スタッフがシールや筆を使って、メイクをさせていただきます。参加費は0円！メイクが完成したら写真などを撮り、一緒にハロウィンを楽しみましょう！

また、10月3日(月)～10月9日(日)の間、施設の換水清掃のため休館日となります。

皆様には大変ご迷惑をお掛け致しますが、ご理解とご協力の程よろしくお願いいたします。

問合せ

川内村室内型村民プール
(もりたるうプール)

☎0240-23-5861



休日当番医〈10月〉

当番医は変更になる場合があります。事前に電話連絡のうえ受診するようお願いします。

●福島県ふたば医療センター附属病院

※受診の受付：夜間、休日や祝日など地域の医療機関が開院していない時間帯に、急な発熱や腹痛などがある場合。

月 日	診療科目	所在地	電話 (0240)
365日(24時間)	救急科・内科	双葉郡富岡町大字本岡字王塚817-1（富岡町役場北西側）	23-5090

●田村市方面

月 日	医療機関名	診療科目	所在地	電話 (0247)
10月2日	のぞわ内科クリニック	内科・消化器科・小児科	田村郡三春町貝山字岩田86-2	61-1500
10月9日	清水医院	外科・整形外科・他	田村市船引町船引字馬場60	82-3535
10月10日	橋本医院	内科・胃腸科・小児科・他	田村郡小野町谷津字馬場70-1	72-3711
10月16日	白岩医院	内科・外科・小児科・他	田村市常葉町常葉字内町48	77-2036
10月23日	春山医院	内科・小児科・婦人科	田村郡三春町字荒町138	62-3239
10月30日	中央通りクリニックやない	内科・皮膚科・泌尿器科	田村市船引町東部台3-108	81-2662

●ひらた中央病院

月 日	診療科目	所在地	電話 (0247)
10月10・15日 11月20・23日	内科・外科・整形外科・リハビリテーション科・ 循環器内科・甲状腺内科・甲状腺外科・肝臓内科・ 消化器内科・脳神経外科・肛門科・眼科・歯科	石川郡平田村上蓬田字清水内4	55-3333

ペースメーカーについて

心臓の筋肉は、手足の筋肉と違い、頭の意志とは関係なく、一日に約10万回収縮・拡張を繰り返し、全身に血液を送っています。それは、心筋細胞が自動能といった自分で規則正しく興奮する働きを有しているからです。右心房の上部にある洞結節の心筋細胞が(図1 a)、一分間に約70回の割合で規則正しく興奮して、心房を収縮させた後、その電気の興奮が房室結節(図1 b)という電気の通り道を通して、心室まで伝わり、心室が収縮します。体の老化とともに心筋の働きも徐々に衰えて、脈が遅くなった状態を徐脈(60/分未満)といいます。そのうち、洞結節の心筋細胞の働きが衰えて、徐々に興奮の回数が減少したり(洞性徐脈)、時々止まったりする(洞停止)状態を洞不全症候群と言います。また、電気の通り道である房室結節の働きが衰えて電気の通りが悪くなり、やがては心房と心室の電気の交通が完全に途絶えた状態を完全房室ブロックと言います。これらの徐脈性不整脈により、脈が3秒以上停止すると、頭への血流が途絶えて、眩暈や失神をおこし、さらに放置すると心停止に至る危険があります。このような症状を来す徐脈の場合、ペースメーカー植え込み術が必要となります。ペースメーカーは電池とコンピューター、そしてリードが一体となったもので(図2)、心房・心室の電気の興奮を感知し、脈が途絶えたときに合わせて電気の興奮を心筋に送るシステムとなった器械で、通常鎖骨下の皮下に埋め込みます(図3)。電池の寿命は現在約10年ですが、稀にリードが断線したり、その他の理由で電池が消耗することがあるため、定期的なペースメーカーチェックが必要です。新規のペースメーカー埋め込み術は、都市部の循環器専門病院で行っておりますが、術後のペースメーカーチェックや電池交換術については、わざわざ遠方の都市部に行かなくても、公立小野町地方総合病院で行えるように体制を整えております。眩暈、失神症状のある方は、徐脈性不整脈の可能性があるので、遠慮無くご相談ください。院長 清野義胤



図1



図2



図3

■問合せ

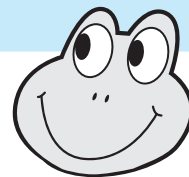
公立小野町地方総合病院 ☎0247-72-3181 ホームページアドレス <https://www.ono-hp.jp/>

おしえて！DX～！

この度、かわうち保育園にて『CoDOMON(コドモン)』を導入いたしました。コドモンは園児の登降園の管理や、連絡帳、健康活動記録などの情報を、保育園と保護者がアプリを通して共有できるものです。これまで紙で管理していた園児の記録を電子データ化することで、保育士の業務効率化を進めるとともに、保護者もアプリを通して子どもの状況を確認することができるので、安心と負担軽減につながります。

■問合せ 総務課 DX推進室 ☎0240-38-2111

デジタルを使ってできた時間を子どもたちに還元することで、保育・教育の質を高める目的もあるんだよ。



川内村国保診療所より内科・歯科休診日と専門医師診察日のお知らせ

ご迷惑をおかけいたしますが、下記のとおり休診にさせていただきますのでご了承ください。また、専門医による診察も予定しておりますので、ご希望の方はご来所ください。

内科休診	【終日休診】 10月4日(火)11日(火)14日(金)18日(火)25日(火)医師不在 【午前休診】 10月24日(月)内視鏡のため 10月26日(水)眼科のため 【午後休診】 10月5日(水)心療内科のため 10月20日(木)医師派遣のため
専門医師診察日	○整形外科診察日 10月11日(火)25日(火)午前のみ ※予約のみの診察となります。 ○眼科診療日 10月26日(水)午前のみ ※新型コロナウイルス感染症対策のため予約制とさせていただきます。また、予約のない新規の患者様につきましては当日の午前10時までに受付をしていただきますようお願い致します。 ○心療内科診察日 10月5日(水)午後のみ(予約必要) ※心療内科は、待ち時間解消のため予約順番制となっております。予約のない方は電話にて予約を取ってからご来院ください。 ○内視鏡検査日 10月24日(月)午前のみ(予約必要)
歯科休診	【終日休診】 なし 【午前休診】 なし 【午後休診】 なし 【時間休診】 なし

※上記【休診】と【専門医師診察日】は、当初の予定ですので変更する場合もあります。受診の際は、ご確認の上、ご来所くださいますようお願いいたします。

※上記予定を変更する場合は、診療所の受付等に「変更のお知らせ」を掲示し、また、防災無線や広報等でお知らせいたします。

(事務担当 保健福祉課 医療係 ☎0240-38-2009)

防災行政無線テレホンサービス

防災行政無線で放送した情報を、電話で確認することが出来ます。☎0240-38-3100

表紙について

小中学園の生徒さんと農家の井出美博さんです。ピーマン栽培、とってもシステムチックでかっこよかった…。生徒さんも驚きの連続のようでした。(久保田)

あしあと

秋といえば食欲の秋。今年の秋も太りそうです。しっかり食べつつ適度な運動を心がけようと思います。

お知らせメールをぜひご利用ください

暮らしに関する案内、イベント情報などを記載したメールマガジンを、月1～2回送付させていただきます。下記より、必要事項を入力し登録が可能です。ぜひご利用ください。

https://www.sec-abu.jp/cms/kawauchi/mm_pro/index.php



愛育文庫のご案内

今月のおすすめ絵本は



【二ひきの こぐま】

イーラ/作 松岡享子/訳

こぐまの表情に注目。不思議と感情が伝わり、色づいてみえてきます。



ゆふね待合室わきに、絵本、紙芝居、ビデオをおいています。貸し出しを行っておりますので、ぜひお気軽にご利用ください。

戸籍の窓

★おくやみ申し上げます。

(死亡届は7日以内です)

氏名	年齢	住所
宗像 ミネ子	91歳	林
秋元 カライ	95歳	吉ノ田和
志賀 静夫	98歳	平沢
佐久間てる子	70歳	原

戸籍の窓に掲載を希望しない方は住民課住民係へ申し出てください。

※なお、川内村に住民登録されていない方でも掲載を希望する方は事前に住民課に申し出てください。

くらしのカレンダー

10

神無月 October

日	月	火	水	木	金	土
25 先勝	26 先負	27 仏滅	28 大安	29 赤口	30 先勝	1 友引
		燃えるごみ	プラ・ペット		燃えるごみ	
2 先負	3 仏滅	4 大安	5 赤口	6 先勝	7 友引	8 先負
		終日内科休診	午後心療内科 (要予約) 午後内科休診	おれんじカフェ (宮ノ下集会所)		子育てサロン (コミュニティー ハウスにじいろ)
		燃えるごみ	プラ・ペット	不燃ごみ	燃えるごみ	
9 仏滅	10 大安	11 赤口	12 先勝	13 友引	14 先負	15 仏滅
	スポーツの日	終日内科休診 午前整形外科 (要予約)			終日内科休診 いきいきサロン (第5区集会所)	
	受入日 粗大ごみ	燃えるごみ	プラ・ペット	カン	燃えるごみ	
16 大安	17 赤口	18 先勝	19 友引	20 先負	21 仏滅	22 大安
		終日内科休診	心配ごと相談所 (ゆふね)	午後内科休診 おれんじカフェ (第4区集会所)	いきいきサロン (第7区集会所)	
		燃えるごみ	プラ・ペット	ビン	燃えるごみ	
23 赤口	24 先勝	25 仏滅	26 大安	27 赤口	28 先勝	29 友引
	午前内視鏡検査 (要予約) 午前内科休診	終日内科休診 午前整形外科 (要予約) いきいきサロン (第8区集会所)	午前眼科(要予約) 午前内科休診		午前内科休診 (コロナワクチン接種)	
		燃えるごみ	プラ・ペット		燃えるごみ	
30 先負	31 仏滅	11/1 大安	2 赤口	3 先勝	4 友引	5 先負
	午前内科休診 (コロナワクチン接種)	終日内科休診	午後心療内科 (要予約) 午後内科休診	文化の日	午前内科休診 (コロナワクチン接種)	
		燃えるごみ	プラ・ペット	不燃ごみ	燃えるごみ	